

文教厚生常任委員会会議録

[平成23年 4月26日開催]

南あわじ市議会

文教厚生常任委員会会議録

日 時 平成23年 4月26日
午後 1時30分 開会
午後 3時52分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（6名）

委 員 長	楠 和 廣
副 委 員 長	久 米 啓 右
委 員	小 島 一
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	蓮 池 洋 美
委 員	登 里 伸 一
議 長	阿 部 計 一

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	高 川 欣 士
次 長	阿 閉 裕 美
課 長	垣 光 弘
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職・氏名

副 市 長	川 野 四 朗
教 育 長	岡 田 昌 史
市 民 生 活 部 長	入 谷 修 司
健 康 福 祉 部 長	郷 直 也
教 育 部 長	岸 上 敏 之
市 民 生 活 部 次 長	原 口 幸 夫
健 康 福 祉 部 次 長	藤 本 政 春

教 育 部 次 長	太 田 孝 次
市民生活部市民課長	塔 下 佳 里
市民生活部税務課長	藤 岡 崇 文
市民生活部収税課長	垣 本 義 博
市民生活部生活環境課長	高 木 勝 啓
健康福祉部福祉課長	鍵 山 淳 子
健康福祉部長寿福祉課長	小 坂 利 夫
健康福祉部保険課長	川 本 眞 須 美
健康福祉部健康課長	小 西 正 文
健康福祉部少子対策課長	福 原 敬 二
教育委員会教育総務課長	片 山 勝 義
教育委員会学校教育課長	安 田 保 富
教育委員会人権教育課長	大 谷 武 司
教育委員会生涯学習	山 見 嘉 啓
文化振興課長	
青少年育成センター所長	高 辻 隆 雄
清掃センター兼	
衛生センター所長	細 川 協 大

II. 会議に付した事件

- 1. 所管事務調査について…………… 4
 - (1) 教育の充実・文化、スポーツの振興と関係施設の整備について
 - (2) 人権施策について
 - (3) 税の賦課徴収について
 - (4) 医療体制と健康づくりの推進について
 - (5) 青少年の健全育成について
 - (6) 福祉対策について
 - (7) 介護保険と高齢化社会対策について
 - (8) 生活環境の整備推進について
- 2. その他…………… 3 3

III. 会議録

文教厚生常任委員会

平成23年 4月26日(火)

(開会 午後 1時30分)

(閉会 午後 3時52分)

○楠 和廣委員長 皆さんこんにちは。

御案内の時間がまいりましたので、ただいまより文教厚生常任委員会を始めさせていただきますが、まず冒頭に3月11日に発生いたしました東日本大震災による被害、また被災された方々に対しまして心より御見舞いを申し上げるとともに、きょうは早朝より、そうした私たち大震災を経験した自治体として職員派遣はしておるところでございますが、きょうは早朝より支援物資の輸送、そして市長みずから南三陸町に御見舞いに出かける式典が、多くの方々の出席のもとに行われましたことに対してまずお礼を申し上げますとともに、この訪問によって、一日も早い復興、復旧を念願するところでございます。

それでは、ただいまより、御案内の式次第によりまして委員会を始めさせていただきます。よろしく御協力のほどをお願いいたします。

まず、冒頭にですが、先般の文教厚生常任委員会で、登里議員の質問に対して、少子対策課長から訂正の御答弁を求められておりますので、まずよろしくお願ひします。

少子対策課長。

○少子対策課長(福原敬二) 失礼いたします。

先月の、当委員会の付託されておりました、議案第28号、南あわじ市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の登里議員の質問に対しまして、答弁で間違っておりましたので、この場をお借りして訂正しておわび申し上げたいと思います。よろしいでしょうか。

登里議員の質問は、南あわじ市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例第7条第1項の、放課後児童に該当しなくなったときはどういふ場合かという質問に対しまして、私が逆に放課後児童の対象になりうる条件を答弁してしまいました。

放課後児童に該当しなくなったときの正しくの答弁では、小学1年生から3年生が対象ですので、まず第4学年になったとき。また、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童が対象になっておりますので、例えば、保護者または同居する18歳以上65歳未満の方がいる場合、学童利用当初に就労していたが、何らかの理由によって離職または勤務時間の変更等により、午後3時までには終業するようになった場合などが考えられます。すなわち、放課後にだれかがおうちにて、子供を保育できるような状態になったということでございます。

以上のこと、訂正させていただきたいと思ひます。答弁に際しましては、こういうことのないように今後気をつけたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○楠 和廣委員長 登里議員、よろしいですか。

登里議員。

○登里伸一委員 御答弁ありがとうございます。要は、そのときの確認が、きちっとどのようになるとるかということが主でありましたので、以上で終わります。結構です。

○楠 和廣委員長 それでは、所管事務調査についてということで入るわけでございますが、執行部を代表いたしまして、副市長よりお言葉をちょうだいしたいと思います。

副市長。

○副市長（川野四朗） 皆さん方御苦労さまです。

きょうは、先ほど委員長さんのお話からもありましたように、午前中には被災地訪問というようなことで、市長が職員とともに訪問するという出発式に、議員の皆さん方も多数御参加をいただきまして、誠にありがとうございました。

皆さん方のお手元のほうにも、支援の状況等について資料をお配りさせていただいておりますのでお目通しをいただければと思うんですが、南あわじ市といたしましては、県のほうから宮城県の南三陸町ということで支援を指定されておりますので、今後この南三陸町をターゲットに絞りながら、今後支援をしていこうということにいたしております、きょうも南三陸町のほうに市長も訪問すると。もう既に職員も2名、仮庁舎ではありますが、南三陸町の役場の方に行って仕事の応援をしておるという状況でございます。また、そのほか保健師につきましても、第2次の派遣を予定いたしております、5月6日から13日まで派遣をすることといたしております。

市長が南三陸町のほうへまいりまして、向こうの町長さんともお話しする機会があるわけでございますが、向こうのお話の結果、また新たな支援ということも考えられるわけでございますので、南あわじ市といたしましては、積極的に支援をしてまいりたいと思っております。

もう既に、予定をしておるものにつきましても、約30名ぐらいの延べ人員を派遣することになっておりますので、支援をしに行くわけでございますが、やっぱり被災地の状況等も十分に実感をしていただきまして、私どもの町での対策にも寄与ができればなというふうなことも考えておりますので、職員の皆さん方大変なんです、こういう機会に行っていただくということをこれからも進めたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いをしたいと思います。詳細につきましては、資料をお目通しいただきたいと思っております。

きょうは、文教厚生常任委員会の所管事務調査ということでございますが、一つどうぞよろしくお願いを申し上げまして、ごあいさつにさせていただきます。

○楠 和廣委員長 ありがとうございます。

それでは、所管事務調査に入るわけでございますが、御案内のとおり4月は人事の月でございまして、この所管でも人事異動がございまして、新しい方々に自己紹介を兼ねてごあいさつをお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(執行部自己紹介)

○楠 和廣委員長 以上で、4月の人事異動によりまして、文教厚生常任委員会の所管のそれぞれのポジションに配置になりました方々の自己紹介を終わりたいと思います。

それでは、所管事務調査についてでございますが、皆さん方にお諮りします、所管事務調査について、1番から8番まで8項目にわたって掲載をさせていただいておりますが、一括で調査診査をしていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○楠 和廣委員長 異議なしと認め、このようにさせていただきます。

その前に、同じ所管でございます、後ほど教育施設の再編基本計画の説明があるわけでございますが、これも同じ所管でございますので資料だけ配付させていただいて、この審査のあとに説明をさせていただくということにしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○楠 和廣委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

資料配付をお願いします。

(資 料 配 付)

○楠 和廣委員長 それでは、1番の教育の充実・文化、スポーツの健康と関係施設の整備についてから、8番の生活環境の整備推進についてまでを一括審査していただきたいと思っております。

御意見のある方は、挙手でお願いいたします。

中村委員。

○中村三千雄委員 それでは、教育長も新たに3月に任命されまして、一応行政経験は

豊富でありますけども、教育分野についてはまだ未知だというような形の中で、この変換期というか、先ほど言われました中で、教育というのは揺るぎなしにやっていかなければいけないというような形の中で、教育長としてまだ1カ月足らんですけども、今、教育委員会としてやはり近々にやっぱりやっていかなければ、この基本計画を含めてですけれども、これは今から計画していくんですけども、今そういうふうな全く違う部署に来て、今の教育委員会のあり方なり、今後どうすべきかというようなことについての考え方を、できたらお聞かせ願いたいと思います。

○楠 和廣委員長 教育長。

○教育長（岡田昌史） 中々、最初から大変な質問です。確かに、3月31日がスタートだったんですけども、はっきり言いまして、もう一日一日の中でのスケジュールが結構たくさんございます。結構、委員会であったり、あるいは小中学校の校長会であったり、あるいは教育事務所の教育事務協議会であったり、いろいろな会に参加しておりますけども、実態としては一日一日過ごすのに精いっぱいでした。やっぱり、教育行政の経験はないといいますが、いわゆる教育委員会の中の仕事というのはかなりの分野はある程度理解ができます。やっぱり、問題は小中学校の先生方との、いわゆる課題、問題のこれからの取り組みなんですけども、結果的には学習指導要領というのがことしの4月から本格実施、小学校では本格実施となっております。ですから、結構授業量の中身もいわゆる言語力を強くするとか、あるいは理数系とかの分をある程度授業量がふえていくとか、あるいは外国語が入ってくるとか結構ありまして、先生も過去2年ないし3年の準備期間を経てこの4月から本格実施、来年は中学校が本格実施とこうなってきます。ですから、先生方も結構、今、戸惑いの中で進んでおるのかなと。一方では、やっぱり学校における子供、生徒の問題というんですか、こういう問題行動等の対応なり結構いろいろあるかなと思います。

私も、小中学校の校長さん方には、教育面では余りお願いができなかったんですけども、基本的にはその学校の教職員一丸となって、それぞれの小学校の子供たちを育てるんやと。要は、一人の先生が一生懸命頑張るのではなくて、みんなで、教職員が全員で取りかかってほしいと、こういうお願いもしています。

そういう情報を、各小学校区に発信してほしいと。学校だけが子供に対しての思いでなくて、地域に発信してもらうことによって、やっぱり学校教育であったり、家庭教育であったり、地域の支援というのが自然と生まれていくのかなと。そんなような思いをして、先般の校長会ではそのようなお願いをしたところです。ですから、毎月校長会、教頭会があります。ですから、今後そういうところで、先生方の問題、課題を十分捉まえて、要は教育委員会としてなすべきことをしっかりと整理して対応していきたいなど、このように

思っております。

後ほどの再編計画については、あくまでも教育委員会サイドで再編のたたき台をつくったところがございますので、これから学校という大きな問題ですんで、地域の方々のいろいろな意見をいただく中で推進できればなど、このように思っております。

以上です。

○楠 和廣委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 当面の問題について、適格な答弁をいただいたわけがございますけれども、やっぱり教育というのは人づくりが原点でございますし、やはり指導態勢をきちりとすることによって、やはりその組織なりがいくし、市民からも安心できる教育委員会になるのではないかと。

さらに、先ほども教育長申しましたように、教育再編ということについては、先生でなしに地域を巻き込んだ中の、一つの人的関係なり、環境整備なりをしていかなければいけないというのでございますので、これはいろいろ少子化の学校等々、これは、今、近々の問題として悩んでいる学校がございます。やはり、そういうようなところにも耳を傾けながら、地域の、南あわじ市の教育委員会としての方向づけをきちりとした中で進んでいただきたいなところと思いますし、我々担当委員会としても、特にそういう状況なりを十分、それぞれの時期においてやはり提言もしていただき、相談もしていただき、我々も提言いたしますけれども、そういうふうなこともきちりとやっていくことが、前へ進んでいく改革なり、邁進していく道でなかろうかところと思いますので、そういうような私の思いも言いましたけれども、今、教育長の熱い思いを持って、教育行政にあたっていただきたいということを冒頭に申し上げておきたいと思っております。

以上です。

○楠 和廣委員長 ほかに。

登里委員。

○登里伸一委員 文化のことについてお聞きしますが、ちょうど先の東北大震災、東日本の大震災によりまして、想定以上の津波が発生しまして来襲しました。そのために、過日新聞を読んで私も知ったわけですが、人形会館の建設等に関する中止を求める声が出ておりました。あそこには、新しく建てたところには、この人形協会の貴重な財産等も入っていくわけですから、想定以上の震災がきた場合に、大変な状況になるということは目に見えております。想定外というだけですまされる問題ではありませんが、それだけでなく、被害を余分にますような状況にならへんかという考え方もできるわけです。これに関

して、担当のほうではその考え方はどのようになってるのか、再考するような状況もあるのか、今の状況を進めていくというのか、それを含めて所見をお聞きしたいと思います。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 今回の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。もう御承知のように、本年2月に起工式がすみまして、それで来春竣工を目指してもう既に組み組んでおるところでございます。3月の予算委員会でもございましたが、現在のところは、今、国交省が定めている基準を満たした形で当然取りかかっているところでございます。今後もおのとおりに粛々と進めていくのが担当部の現在の考え方でございます。以上です。

○楠 和廣委員長 登里委員。

○登里伸一委員 考え方はよくわかつとんですが、それではそういう将来のことに対する対策というか、備え的なものはこれからも考えるということでしょうか。その辺をお聞きしたいと思います。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 将来のことにつきましては、当然我々も県、国のいろいろな分野の指導のもと、この事業に取り組んでおるところでございますし、当然ながら今もお尋ねもしつつあるんですが、今後の国全体としての取り組みなんかも御指導いただきながら、今の現在のところでは進みつつ、将来にはそういった検討も当然必要だと思います。以上でございます。

○楠 和廣委員長 登里委員。

○登里伸一委員 防災未来センターの河田所長もおっしゃってましたように、全然想定以上のものはくるということがわかったということで、根本的に考えなくてはならないということを再三テレビ等で報道に出ておまして、そのこともよく考えていただいて、これからの考え方も対策もしっかりとお願いしたいということで終わります。

○楠 和廣委員長 ほかに。
小島委員。

○小島 一委員 まず、3月議会で社会教育施設の利用料の件が出たわけですが、
本年度については、手続をしていただければ減免するということだったと思うんですけど、
これでよろしかったですかね。

○楠 和廣委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（山見嘉啓） お答えします。その件に関しましては、先の3
月25日付で、小中学生が所属する社会体育クラブ・教室のあり方についての請願書、請
願事項につきましては、市内の小中学生が所属するクラブ・教室が、修行、練習する社会
体育施設の使用料のうち、児童・生徒の無料化を実現できるようにという請願書を市議会
議長に提出がありました。市議会本会議におきまして、全議員賛成において請願が採択さ
れることになりました。このことを踏まえまして、今年度また今後次のとおり対応したい
と考えております。

まず、平成23年度は、減免申請対応により、青少年、少年少女、社会体育団体、小中
学生が所属する団体でございますが、使用する社会体育施設の使用料につきましては、基
本料金及び照明設備使用料ともに免除とする。学校体育施設の使用、学校開放についても
同様です。

この対応につきましては、現南あわじ市スポーツセンター条例第8条第2項の、減額ま
たは免除の規定を運用することになります。ただし、文化体育館につきましては、施設の
規模も大きく、大学生の合宿など市外の高校、大学、一般の利用も多くあり、観光振興に
も連携していることから、照明設備使用料については、大会準備及び練習での使用につい
ては減免扱いとしないということとさせていただきます。

今後、23年度の1年間におきまして、利用の状況等こういったところを検証しながら、
今後の方向性について固めたいとこのように考えております。

以上です。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 申請があればという話なんですけど、例えば知らなかったということがある、
ないとは思うんですけど、あった場合、それはそのままいけば不公平感が生じるわ
けですけども、これは窓口できちんとそういうふうなことの説明はされるわけですか。

○楠 和廣委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（山見嘉啓） はい、そのように窓口で各団体へ周知させていただく予定でございます。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 もう一点ですね、これ次年度以降は、今年度の利用状況を見ながら方向性を考えていくというふうに言われたんですけども、条例改正によって減免するというふうな方向を考えておられるのでしょうか。

○楠 和廣委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（山見嘉啓） 恐らく、後戻りというふうなことは考えないとは現時点では思いますが、当然ながら、現条例におきましても減免規定がございます。これで、対応できるということが現実でございます。条例改正をせずにこのままいくのかどうか、逆にあくまでもいわゆる受益者負担が原則という観点から、あくまで少年少女の社会体育の振興、また青少年の健全育成に寄与するという少子対策からも、市の政策として、あくまでも減免、無料にさせていただくという姿勢を市民の方々にもお示しするほうがいいのか、こういったところも検討をして決めたいと考えております。

○楠 和廣委員長 ほかに。
蓮池委員。

○蓮池洋美委員 文化体育館のことで、もうちょっと詳しくかいつまんで聞きたいんですが、いわゆる文化体育館の使用については、市内の義務教育の過程にあるスポーツ団体が、仮にではないんですが、現実に今1年に一遍とかそういうようなことの中で、規模を大きくして市内の子供さんだけでなしに、いわゆる市外の強いというんですか、そういう団体を寄せてきて対外試合をする、そういうときに減免には適応ならんということですか。

○楠 和廣委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（山見嘉啓） このことにつきましては、市内の所属する社会体育団体、この団体が参加しているということにつきましては、そういうケースについては基本料は当然減免と、100%ですね。ただ、電気、照明代、こちらのほうについては、減免はなしというようなことでいかしていただく予定をしております。

○楠 和廣委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 ということは、今までの現状と同じということ。

○楠 和廣委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（山見嘉啓） 文化体育館については、そのような対応になります。

○楠 和廣委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 対外試合をすることによって、その地元の団体の技術の向上にごつついつながるんよな。それをすることによって、もちろんまた招待することによって、また招待をしてくれて行きよるということになるんやけども、現実、文化体育館のけた施設の中では中々把握しにくい、いわゆる出場組数が多いとかいう大きい大会なんかになってしもうて、つい文化体育館を使わないかんというようなことになってきて、今までは高すぎると、高すぎてあるいはもうそれでは高いんで洲本市へ行こうとか、場所を変わっていくというケースがあったようです。できれば、今の現状よりはもうちょっと考えてあげて、その文化体育館も利用してもらおうというようなことにはならんのかな。

○楠 和廣委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（山見嘉啓） 蓮池委員のおっしゃることよく理解できます。そういいながら、基本料金は減免をさせていただくという方向にございます。ただ、電気代というふうな中、照明代というふうなことでの減免なしというふうなことで御理解をお願いしたいと考えております。

○楠 和廣委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 それでいくと、洲本市より高いんや。せめてものそういう単価、使用料になりませんかという要望があるねん。また、ちょっと配慮したってください。

○楠 和廣委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（山見嘉啓） また、内部でも当然ながら検討はする方向でござ

ございますけども、この4月1日からについては、その方向で一たん開始をさせていただくということで臨みたいと考えております。

○楠 和廣委員長 ほか。

久米副委員長。

○久米啓右副委員長 23年度の事業が、4月号の市の広報で紹介されておまして、市民の方これ見ていくと、こんな事業をされてるということでわかるんですけども、細かいことまで中々ここで表現しきれないということで、先般からちょっとお尋ねをしておったことなんですけども、健康福祉部関係で質問というよりも要望、市民の要望なんですけども、補助事業とか応援事業、子育てからいろいろ障害者までであると思うんですけども、各課にお聞きしたんですけども、大系だてた説明、市民向けの説明仕様が余りないということで、一つ少子対策課で、結婚から中学卒業ぐらいまでのライフサイクルの一部についてはつくってますということでいただいておりますけども、その辺ですね、福祉課とか長寿福祉課とでも、その辺の助成、行政のほうから該当する市民には通知するとかいうのも含めてですね、申請して初めて助成されるというような事業等もいろいろとあると思うんですよ。その辺を、少し体系だったものをつくっていただきたいなと思っておりますが、その辺いかがでしょうか。どこの課からいきましょうか、福祉課の課長お願いします。

○楠 和廣委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 失礼します。

福祉課全体の課の中の助成金について、そういった体系だったものはないんですけども、あと障害者の助成金につきましては、障害者施策のあらましというのをつくっております。今までは、3障害に分けてつくってたんですけども、このたび障害の区別に関係なくということであらましをつくっております。それで、どういう助成があるのかとかを、両面でA3判で作りしました。それは、障害者の手帳の交付時にはお渡しをするんですけども、もう既に手帳は大分持っていらっしゃる方もおりますので、そういった様式につきましては、障害者の見舞金を毎年支給してますので、そのときに同封しようかということでは考えております。

あと、障害者以外にも、福祉課のほうでは母子の関係の補助金とか、保育所の県の事業の兵庫多子世帯保育料の軽減事業の補助金とか多々あるんですけども、その分につきましては、各対象者の方には申請をしていただくとか、保育料の軽減事業につきましては、保育所に来てる保護者に対しては、すべて申請しなくてもこちらで調べて案内はしてるようにはしてます。

系統立ててというのは、今のところはないんですけども、久米議員が福祉課のほうに問い合わせがあった、一覧表はないんですかということで問い合わせがあったんですけども、やはりそういったことはしておくべきなんかなということは感じました。

以上です。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 そのときにつくってもうた資料を、配付でなくて別のもんがあるんですか。

○楠 和廣委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） お渡しした分ではなしに、障害者だけの分はございます。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 つくっていただいて、予算と概要をいただいておりますけども、いろいろなそういう補助制度、障害者の方にあるんですが、いろいろ問い合わせとかまた我々市民の方に話しするときに、手元資料とかそういうのをほしいなと思うんですよ。市民の方も、窓口へ行ったら説明は受けられると思うんですけども、それまでにどんなもんがあるかというのを、今思えばこの広報でいろいろ見てみてどんなんがあるかということは見れると思うんですけども、それ以上知ろうと思えば、やはり窓口とか行って問い合わせということになるんで、そのときにそういう資料があればいいなということなんです。

それと、一つの予算で分かれてる、課が分かれてますというやつありますよね、一つ例えばコミュニティバス運賃助成金で、障害者の方と75歳以上の方の助成が一つは福祉課であり、一部は長寿福祉課であるというようなことがあるんですけども、そういうのもやっぱり横の連絡をとっていただいて、資料も自分ところの課だけではなく、福祉部全体とした資料をできたらなと思うんです。先ほど言いました、少子対策課のほうではいろいろつくってくれてまして、これよくできてるなと思って、教育委員会の分も入ってますし、市の全体の中学卒業までの給付金とか予防接種も含まれておりますんで、その辺の配慮した資料づくりというのが市民が望んでると思いますので、健康福祉部としてもその辺考えていただいて資料づくりをお願いしたいと思います。

以上です、要望だけです。

○楠 和廣委員長 ほかに。

議長。

○議長（阿部計一） 社会体育施設の使用につきましては、これは教育長も今度かわられたわけですが、以前この委員会で蓮池委員からも発言があり、参考人招致というようなことで、参考人をお呼びして、いろいろお話をしていた中で、中々4月1日からそういう条例も可決されたということで、審議会の答申を大事にせないかんというようなことであつたと思うんですね。それで、これはなるほど私らもそういう希望であつたし、ありがたいことだなと。ただ、私はこれ執行部としてね、教育行政として一たん決めたことを、あれだけ議論しながら、急に各体育館でももう4月1日からこうですよということを言ってきましたわね。それが、議員の請願が可決されたということによって暫定的に継続していくと。

そういう流れというのは何これおかしいなと思うんですけども、例えば、暫定的にいくにしても予算的な配慮とかいろいろの方法があると思うんですが、その何か執行部としての信念というか、その辺ちょっと教育長、私もこれは前の教育長にも随分話したんですが、これはもう「審議会の答申じゃ」「審議会の答申じゃ」ということで委員会でもつっぱつとったわけやな。それを、議員さんがそういう請願を出されて可決されたから、急遽それがもうひっくり返っていくと。これは、ありがたいことですけども、やはり執行部としての信念はどこにあるかなと。もっと方法があるのではないかなと思うんですが、その辺どうですか。議員が、ああいうふうな可決されたから、もう仕方なしに急遽変更をされたんですか。

○楠 和廣委員長 教育長。

○教育長（岡田昌史） 私も、去年のスポーツ審議会等に、いろいろ審査をしていただいて議論されたということの内容を余り承知しておりません。今おっしゃってますように、「市としての決めたことを、すぐに」とこういう見直しというのはいかがなものかということでございます。

もちろん、私もいろいろ現在の状況なんかを聞いてみますと、やっぱり子供の数が減ってくる中で、その利用料等にはすべて保護者の負担がかなりふえていっとると。こういう話も結構聞きましたので、もちろん今南あわじ市では少子対策とかいろいろな子育ての関係、その分野にもある程度の重点をおいた取り組みをしております。ですから、いろいろな意見がある中で、まして議会へ請願があがりそれが採択されたと。そういうような中で、確かに年度途中にという取り組みもどうかなという話もあつたんですけども、今の状況、実態を精査すると、やっぱり少しでも経費の負担を軽減したるほうが、というような話の中で現在に至ったわけでございます。

ですから、確かに市としてしっかりした信念を持ったいわゆる対応を今後はしていこうと思います。今回のことについては、いろいろな中での最終的な対応になったことを御理解いただきたいと、このように思います。

○楠 和廣委員長 議長。

○議長（阿部計一） これは、結局我々も望んでたことですからね。ただ、もう委員会でそういういろいろなプロセスを踏んで、今みたいな答弁があるんやったらああいうことになってないとは思うんよな。それは、結果的には、みんなが望んでることが実現したんですけども、やはりそういうやり方についても体協1,000万円補助金がいってると、その中からやり繰りして、例えばそういうふうな形とったらとか、それはいろいろあったけども、やっぱり議会の空気自体がそれはわかってたはずやと思うんですわね。そういうことがありながら、あえてそういう形になって、公民館なんか「何でやこれ、もう通達が来とるのに」というような、何かある意味での不信感というか、そういうのを持たれていると。そういうことで、やはりこういう専門の委員会があるんですから、委員会の意見というものをもうちょっと真摯に受けとめていただいて、その空気も読んでいただいた中で、ただ審議会が答申したからやりきるんやというような形でなくして、やっぱり今後そういう一つの要領を出す場合にはもっと慎重を期してやっていただきたいなど。岡田教育長になって間がないんですけど、これはいろいろそういう過程、私自身も個人的に話もしたし、それはこんなことが通ることではないでというような話もしたことがあるんですけどね、あえてそういうことをやってああいう結果になったということですから、今後そういう面で、やはり一つ教育行政として、先ほど所信を述べられましたけども、信念を持って、議会の空気も十分読んでいただいた中で執行していただきたい、要望して終わります。

○楠 和廣委員長 ほかに。
小島委員。

○小島 一委員 先般、国のほうでは35人学級が認められて、その教師の人件費の3分の1は国が持つというふうなことが決まったんです。兵庫県の場合は、もう先行してやっていますんで、それを国の助成が出た分を、兵庫県、県の考え方が主になってくるかと思うんですけども、新たな、例えば今1年生・2年生を35人学級でやっておると、その分で今度3年生もやるというのか、今まで持ち出していた件費のほうにあてるんかという、そういうふうな考え方はどんなふうに進んでるかわかりますか。

○楠 和廣委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 県の動向ですが、国の1年生35人学級ということで、これも当初から大体予想ができていたということで、そのとおり進んだと。今、2年生まで35人学級ということで県のほうもやっております。3年生・4年生につきましては、若干人数に制限があるんですが、一応35人学級ということで進んでおるんですが、それ以上のことにつきましては、今のところこちらのほうではつかんでおりません。

以上です。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 あくまで、国の助成3分の1ということなんで、一人雇えば残り3分の2は県の負担ということで、中々厳しい面があるのかなと思ったりしますけども、南あわじ市でも該当する学校といえば、松帆であったり、榎列であったり、市、賀集、福良というふうな学校が、35人から40人ちょっとの人数の学年人数があるというふうな部分が対象になるのかなというふうに思うんですが、これも先に基本計画も配っていただいております。暫定的に書かれてあるような部分もあるんですけども、その辺の統廃合も含めた中でやはり35人、地域によったら35人でも多いという考え方もあるようですけども、そのあたりをどういうふうの子供の教育環境を整えていくかというふうなことになってこようと思います。今後、市として単独でというのは中々難しい話やというふうに思うので、県の動向見ながら対応して行ってほしいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。終わっときます。

○楠 和廣委員長 ほかに。
久米副委員長。

○久米啓右副委員長 4月号の広報に、子宮頸ガンワクチンが不足というふうに載って
おりましたけども、その後の状況はどうなってますか。

○楠 和廣委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 行政措置として、23年1月に実施した分で、また23年度も実施するというのでやっておりましたが、副作用の関係がありまして、一たん中断しておりまして、今のところは様子を見てるといった状況でございます。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 どういうふうになってるんですか。その、ヒブワクチンとか、肺炎球菌の副作用とまた別にあっただけでしょうか、子宮頸ガンのほう。

○楠 和廣委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） すみません、さっきのちょっとこちらの勘違いでございまして、ヒブワクチンについてはする予定になっております。子宮頸ガンのほうとかいろいろありまして勘違いしました、どうもすみませんでした。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 あんまりよくわからないんでもう一度、広報でもワクチンが不足しており、子宮頸ガン予防ワクチンの初回接種者への接種を差し控えていますということで、副作用については書かれてないんですが、副作用はあったんですか、子宮頸ガンワクチン。

○楠 和廣委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（郷 直也） この、子宮頸ガンワクチンにつきましては、もう当初から医師会でも二分しております。ですから、医師会の中では、その子宮頸ガンワクチン自体を副作用が強いということで反対する医師もごさいます。ただ、世界的に考えれば、子宮頸ガンワクチンを打つのが時流になっておりますので、そういうふうなことで子宮頸ガンワクチンの接種を今行っているとそういう状況です。

先ほどの、小児用肺炎球菌とヒブワクチンについては、3月の10何日に一たんまとまったんですけども、因果関係がないということがわかりましたので4月1日から再開しております。

以上でございます。

○楠 和廣委員長 登里委員。

○登里伸一委員 本年度は、地域福祉計画を策定するという事になっております。それですね、その地域福祉計画策定委託料というのがありまして、この前の特別委員会の説明では委託するという事でありました。それで、委託するという事は、ここに委員の人を募って段取りするんでしょけども、この人たちはそれを承諾するような意見も出

すでしょうから、その辺のやり方を少し説明まずお願いしたい。例えば、先に委員会開いて、その話を十分に聞いて、それを盛り込んでいくということになるんだろうと思いますが、その辺がもう一つあれだったので、この策定の計画の仕方をお願いしたいと思います。お聞きしたいと思います。

○楠 和廣委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 委託は、この地域策定計画に係る業務の委託ということで業者委託をします。それで、業者が決まりますと、あとその策定委員会を、今考えてますのは3回から4回、多くても5回というようには考えております。その策定委員会の中で、素案なり、ことし22年度にワークショップを行ってますので、そのワークショップを行っていただいた結果を踏まえて、策定委員会のほうに挙げていきたいと思っておりますので、それを盛り込んだ中での地域策定計画ということで予定してます。最後に、提言なりを行っていくということでしてます。

○楠 和廣委員長 登里委員。

○登里伸一委員 予算委員会でも同僚議員が申しましたが、その委員会をつくる場合のメンバーの構成ですね。それに対して、たびたび私も、実はきのうも聞いたんですが、決まった人ばっかしを指定してると。それで、一般の人の声が全然届かんじゃないかと。それも、メンバー2年に1回ぐらいの役員改選で各立場の長の人がかわることもありますが、ほとんどずっと同じ人がたくさん長いことやってるなど、我々の声が届かんという、これは共産党の人やなくて一般の人でございますから、その辺の人選につきましては特に再考を願いたいなということを申し伝えます。それに関しましてはいかがでしょうか。

○楠 和廣委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 人選については、予算委員会するときにも申しましたように、自治会なり、民生・児童委員、ボランティア団体、社協、老人クラブ、身体障害者、一般公募の方、商工会、在宅介護支援センター、社会福祉団体の関係者、精神・知的障害者団体の関係者ですけども、そのほか有識者ということになっております。

ずっと同じ方ということなんですけども、先ほど申しましたように、ワークショップの中でいろいろなことをもんでいただいておりますので、その中身を踏まえて、今言った策定委員の中でまたいろいろと検討していただくということになってます。ですので、また初めからその中身の、地域福祉計画の中身を検討するということではございませんので、昨年

度の中で自助、共助、公助といった部分について話し合いをしていただいております。

○楠 和廣委員長 登里委員。

○登里伸一委員 ちなみに、何名ぐらいで構成する予定でしょうか。

○楠 和廣委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 考えておりますのは、15名程度ということで考えております。

○楠 和廣委員長 登里委員。

○登里伸一委員 一つのワークショップが15名。

○楠 和廣委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） ワークショップにつきましては、昨年行ったワークショップにつきましては旧町ごとに行っていて、2グループ8名ずつということで、それが旧町ごとですので8グループで行っています。

○楠 和廣委員長 登里委員。

○登里伸一委員 結構だと思います。私自身の経験から言わせて、私自身が当職で入っていったんですね。それで、当時の長期計画ですから、10カ年計画の策定の委員に選ばれておりました。5年に1回見直していくんですけども、そのときに、結局、字句の訂正ぐらいだったですね。もう、来たやつを「そのまま結構です」というような状況でありまして、中々特にこれも専門家が策定してくるんですから、自分の意見が入るかどうかというのも心配だろうと思いますし、市になったらそういうことはないだろうと確信いたしておりますが、どうかその辺を十分お気をつけてやっていただきたいと思いますという次第です。

もう一つよろしいですか。実は、通勤通学の交通費の助成といいますか援助が、少子対策課でやってるといのが、恥ずかしながら余りその辺がはっきり私もつかんでおりませんでした。先の一般質問にもありましたが、同僚議員がやっておりましたが、南あわじ市から淡路高校等に出ていかなければならない54.何%かの淡路三原高校の開門率ですから、半分足らずの生徒は他所へ行かなくてはならないということでもあります。

是非、私のPTAをやっていたときからもそうなのですが、いまだにそれが変わらないという現状があります。当時は、小林議員と津名町のほうの方でしたか、津名郡の方がおりましたし、先には洲本市の矢尾田先生なんかもおりましたから、中々南あわじ市の教育に関するこういうことは通らんのだなという、非常に不信が兵庫県の話でありますがありました。

できましたら、これを少しでも改善してあげて、もともと二つあった高校が一つになってるんですから、開門率を広げていただくように是非教育長にもお願いしときたいと思います。その点に関して、もし思いがありましたらお聞きしたいと思いますが。

○楠 和廣委員長 教育長。

○教育長（岡田昌史） 私も、過去別の部署でこの話はかなり聞いております。今、議員おっしゃってますように、やっぱり県のほうも大変なこの行革の中で、学校等についても、当然高等学校につきましてもかなりの見直しがされるだろうと。将来の、いわゆる子供、児童、生徒、生徒数の減少というのが言われております。その中で、先ほどおっしゃってましたその開門率の関係で、どうしても南あわじ市が淡路島内の中で今の時点では不利やと、こういう話があります。これらについては、私もこれからですね、これから県のほうに対していろいろ話もさせていただきますし、特に勉強していきたいと、このように思っております。

○楠 和廣委員長 審査の途中ですが、暫時休憩いたします。

再開は2時40分、お願いします。

(休憩 午後 2時32分)

(再開 午後 2時40分)

○楠 和廣委員長 再開します。

蓮池委員。

○蓮池洋美委員 去年すんだ話なんですけど、うずしおマラソンやまったのは何でやまったんですか。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之）　　これ、スタートしたときの目的は、もう大先輩方の考えで、今でいう交流人口を増やす、それから宿泊施設等も旧の福良地域も多いし、そういったところにお客様としても来ていただいて活性化しようというようなことで始まりました。それで、昭和60年続いて平成10年には島でなくなり、橋がかかって、参加者の多くは日帰りで来るといったような傾向がずっときておりました。そんな中で、初期の目的が達成されたというふうな実行委員会での判断によって今回で幕を閉じたということなのですが、私自身も特集をケーブルテレビで組んでいただいて、参加者の多くから惜しまれる声を随分と聞いておりますが、そういうふうなことで今回で終わったというようなことでございます。

○楠　和廣委員長　　蓮池委員。

○蓮池洋美委員　　もう何十年も、その運営にかかわってサポートをされてきた人の中で、「何でやまったんか一遍も聞いたことない」という人が多いんです。それで、今そのように聞きよんねんけども、現実そういうサポートされた人のところにはそういう言葉が届いてないわけやな。それは何ですか。

○楠　和廣委員長　　教育部長。

○教育部長（岸上敏之）　　これは、非常に我々も反省すべきかなと、今、委員のおっしゃることを聞いて思いました。実行委員会でそういうふうな決定がされるし、またよく御存じのそれぞれ部会がこうあって枝葉があるわけなんです、そこからまたこう浸透してなかった。ややもすれば、事務局として、古くから応援して下さった方々にも正式な通知もすべきであったし、大会スタッフにはその旨を大会開催とあわせてしてはあるんですが、まだまだ周知が足らなかったという点を今改めて感じております。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○楠　和廣委員長　　蓮池委員。

○蓮池洋美委員　　当初の目的が達成された、いわゆる泊まり客がもうこれ以上伸びないと、日帰りの方ばかりなんで、民宿やホテルの方についてはもうおいしくないわということでやまったように聞こえるん。今言われてる人たちは、せっかく根づいた今のこのイベントが、泊まり客が、今の部長の話聞いとって、宿泊客が少なくなったさかいにやめるでは寂しいんと違うかと。当然、今、地元を活性化させるために、いろいろなイベントを四苦八苦しなから考えて企画をしよる時代に、せっかく根づいてきたこの大きな人のにぎ

わいを何でやめてしまうのかなという声も実はあるんです。

もちろん競技しよる人も、陸友会とかいう方々からも、続いてしてくれへんやろかなというふうな声も聞いてます。サポートしとる人たちも、「何ぼでも手伝いまっせ」という言うてくれてます。

そういうこともあるんで、是非とも次の段階を踏まえて、また再考をしてほしいということが、今、基本にあるんですが、今からちょっと言うことについては、ボランティアのことなんですが、どんなイベントをしても、きれいな言葉でボランティアというてボランティアの支えがなかったらでけへんと言いながら、ボランティアの支えがあつていろいろなイベントがなされてます。その、運営をされとる人たちの中に、特に企画をして運営を特に職員の方がされておるんですが、中には費用弁償をいただいております。あるいは、全く無償でボランティアされてる人もおります。そういうのを、これは各部に渡っていえることやとは思いますが、そういう運営されるときに、ボランティアの方々に心苦しいというような思い持ったことはありませんか。教育部でも、福祉部でもどこでもええんですが。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 教育部の関係で申し上げますと、まさにそういった一般の市民の方の支えによっていろいろな行事、イベント等、大きいものから本当に小さいものまでやっております。それで、例えて申しますと、数年前から始まった学校支援ボランティア事業、こういったものがあるわけですが、広く募集をして実施してます。その例を申し上げますと、その当人に対しては無報酬で保険だけ入って。それで、まだこのボランティアの歴史も日本では非常に浅くって、阪神淡路大震災のころからやっとボランティアに目覚めて、日本全国でいろいろなNPOが立ち上がって展開されておるところなんですが、有償ボランティアというところがまだ日本の中では薄いと思います。それで、私どもとしましては、ともかくお手伝いをさせていただいて、それで大変失礼なんですけど、御本人にとって「今はこの程度なんです」というようなところで御理解をいただいて参加していただいとるわけなんですけど、後ろめたさと言われればゼロではないです。御協力いただいて感謝しとるんですが、最低の保障、その辺を、今、我々の所管してるところでは目指しておるところが主なものでございます。

○楠 和廣委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 今、ボランティアが本当に無償でされとるんです。その中に、寄ってきたら、日当もらいながらしよる人もおる。あるいは、費用弁償をもらいながらしよる人

もおる。もちろん、月給もらいもってしよる人もおる。そういう時代から、いわゆるボランティアしよる人は、その対価を求めてないとは思うんです。そやけども、今からの行政としては、そのボランティアの人たちに何かしら「ポイント制度」でも設けて、何かの返しができるような制度を是非とも取り入れてほしい。今、教育委員会のほうは何かそんなこと考えてくれておるようなふうらしいんですが、今から全く無償で人を使うということではなしに、そういった何かのすんでみたら張り合いにかわるものがあれば、よりそのボランティアをされたことによる充実感が生まれてくるんでないのかな。大した金額にもならんとは思いますが、そういった考え方を、是非とも各部でイベントされるときはそういうふうな制度を是非とも取り入れてほしい。

それと、今、少子化少子化で本市も力を入れておるんですが、現状を見てみると、30年後には淡路島半数の人口になるという予測されてます。現状は、高齢者の方が今たくさんおられます。その高齢者の方に、できるだけ元気で生き生きと生活をしてもらう。それで、できるだけ病気から遠ざかってもらう。そういうふうなことの中に、健康講座や何やらあると思うんです。取り組んでおると思うんですが、是非とも各部にもそういう高齢者の方々のボランティアができるようなシステムづくりを考えていただきたい。かように思うんですが、それぞれの各部でイベントをされてるような部では、そういうふうな今の考え方についてどない思いますか。

○楠 和廣委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 今、委員のほうから高齢化というふうな声がございます。高齢者に対することについて、私の方から少し申し上げたいと思います。

委員から、先般鳴門市の取り組みを教えていただきました。昨日、鳴門市のほうに問い合わせしたところ、介護保険の介護予防という視点から、ボランティア、これはわずかながらの年額にすれば5,000円、1日200円というふうなお金に換算して、これはポイント制で、ボランティアやった量に応じてポイントを付与しようということで、そのボランティアが介護予防につながると、そういう考え方のもとでやってるようです。ただ、それらについて、展開方法についてきのう聞いたんですが、今その詳しい資料を取り寄せております。概略を見させていただいて、一度は検討する値打ちがあると今考えております。今後、その辺について研究を進めていきたいと思っております。

○楠 和廣委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 是非、一つ取り組んでいただきたいなというふうに思います。

それと、今、元気な高齢者の方が多いんです。その、大方の方々がシルバー登録してま

す。家の中におるんでなしに、外へ出て行ってまだ仕事までして、社会の現場で立ってばりばりやりたいという意欲を持っています。できるだけ、今のシルバーの人たちの希望にかなえられるような、一つ職場を提供してあげてほしい。特に、南あわじ市の行政としては、シルバーの仕事が減ってきたというて今言われてます。そういうふうな観点からも、その高齢者の方々の現場に行って、元気出して、できるだけ病気にかからないような、健康な状態を保つ一つの秘訣でもあると思うんです。そういうことなんで、一つ今のシルバーの方々の職場の確保を是非ともしてあげていただきたい。

○楠 和廣委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） シルバー人材センターに対する市の基本的な考え方は、その活動についてはシルバー人材センター自身が行うと。市は、その運営に対して、事務費と財源的に支援しようという形でございます。シルバーみずからが掲げてます、自助、共助等々の理念に基づいて活動してるのが現実だと思っております。ただ、委員おっしゃられるように、シルバーの仕事が減ってきてるのは確かに事実でございますが、ただこれはシルバーだけに限った話ではなくて、新卒者また現役世代の仕事も減ってきているという全体的な、社会全体での仕事の減少、まさにそこらどういうふうに分配されるのか、それらシルバーだけというのは中々厳しいと現実は思っております。

以上でございます。

○楠 和廣委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 それは十分わかった中で言いよるわけなんで、そういう中ででも、特に気をつけたってほしいと言いよるだけのことやから。終わります。

○楠 和廣委員長 ほかに。
久米副委員長。

○久米啓右副委員長 22年分の確定申告、先月の15日ですんだんですけども、税務相談の窓口で、電子申告の状況はどんなだったかちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○楠 和廣委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） まず、本年度の確定申告、国税、所得税の申告件数でございますけども、先般税務署のほうで会がございまして、そのときいただいた数字でございま

すが、島内で3万1,500件弱という件数になっておりまして、前年比から約2%強減しております。そのうち、ただいま御質問ございましたe-Tax（イータックス）による件数でございますが約1万2,000件。これにつきましては、前年度から比較して約500件程度増というふう聞いております。

以上でございます。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 南あわじ市の税務課でも、各庁舎で税務相談があったと思うんですが、21年度はそこでパソコン置いてe-Taxの申告をされたという人もあったと思うんですけども、22年度分はどんなだったんでしょうか。

○楠 和廣委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 私どもが行ってます確定申告の受付相談におきましては、当市の確定申告システムで、後々市県民税のほうの所得の把握とかいう部分もございまして、それとの連携も含めまして、当市のシステムで行ってるわけなんですけども、税務署の受付相談日も4会場あったわけなんですけども、その会場に税務署の署員が来られたときには、e-Taxのパソコンを持ち寄ってきていただいてその中で対応はしてくれたと思うんですが、私どもが行っている受付相談の窓口におきましては、当市の確定申告システムによりまして受付相談を行っているのが現状でございます。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 その、南あわじ市のシステムを利用すれば、もうそれで確定申告がすむわけですか。

○楠 和廣委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 私どもで、当市の確定申告システムで受付した分につきましては、申告書自体を、システムは当市のシステムのほうに取り込むんですが、確定申告の紙ベースにつきましては、税務署のほうに送付しているのが現状でございます。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 南あわじ市のシステムは、それもパソコンで入力するようなものなのですか。

○楠 和廣委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） そうでございます。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 不勉強で申しわけないんですけども、私全然知りませんでして、それはインターネットでもできるんですか。

○楠 和廣委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） すいません、説明不足で申しわけないんですけども、それはインターネット上で行うものではございません。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 ちょっともう少し詳しく聞きますが、例えばCDをいただいて家でできるとかというようなソフトなんですか。

○楠 和廣委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 確定申告システムで、結局インターネット上ではつながってものではないんですけども、当市独自の確定申告システムでございまして、それで一般の手書きの申告書で持ってきてもらった分とか、聞き取りによっていただいた申告データを全部入力させていただきまして、そのデータは後々私どもの、市県民税の課税データのほうに使わせてもらうという部分もございますので、そういったシステムであるというふうに理解をお願いしたいと思います。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 そのe-Taxの場合ですね、御存じやと思うんですけども、自分で確定申告を書ける人でないと使いにくいんですよね。ですから、だれも周りにいない

ときに、パソコンで自分で申告書を入力するということなんですけども、南あわじ市の場合は、例えばあらかじめ資料を持っていけば、申告書書けなくても市の職員が聞き取りで申告書の1表とか2表とか全部つくってくれるわけですか。

○楠 和廣委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 青色申告とか分離課税の分とか、そういったものは私どものほうでは対応してないんですけども、税務署のほうへ行ってもらえるような形になるんですが、いわゆる白色申告までですと、私どものほうで聞き取りさせていただいて確定申告システムのほうに打ち込みさせていただいてると。そういう形で最終的にはプリントアウトさせていただいて、それを税務署のほうに納めているという流れでございます。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 これも、以前からありましたか。

○楠 和廣委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） バージョンは、ことし少しシステムを変更させていただきましたけども、私ことし1年しかまだないんですけど、前々からあったというふうに聞いております。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 利用された方、何人ぐらいおられましたか。

○楠 和廣委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 本年度が、これ市県民税の申告分もあわせまして5,270件程度でございます。昨年度より、約50件程度少なくなっております。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 かなりの方、市民が利用されてるように思うんですが、この方たちはそのe-Taxとかの利用とかは考えてないというか、そこまで家庭にパソコンとか

そういう設備がないとかそういう方なんですかね。それとも、「e-Taxはあんなもん使いにくい」とかいうような、どんなような市民の方なんでしょうかね。

○楠 和廣委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 私どものほうも、ある程度自分で申告書が100%近く書かれて来られてる方については、e-Taxの普及も含めて御紹介をさせてもらうんですが、中々パソコンをお持ちでないとかいう方もおられますし、私どものほうの確定申告システムには昨年度申告された方の、例えば農業所得のある方ですと償却資産のデータとかも入ってますので、そういう利便性で持って来られる方もおられます。それと、南あわじ市、先ほど約3万2,000件ほど島内で申告件数があるわけなんですけども、そのうちの約3分の1が当市の申告件数というふうに聞いております。そのうち、約35%の4,200件程度e-Taxによる申告件数もあるというふうに事務所のほうのデータで聞いております。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 最後にですね、その5,270件ですが、e-Taxへの移行の助言とかですね、そういうのは考えてないですか。

○楠 和廣委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 当初、e-Taxがスタートしたときに、税務署ともタイアップをさせていただいて、税務署のほうからパソコンをそれぞれの確定申告会場に置いた時期もあったわけなんですけども、どうしても操作説明をしないといけないというような状況がありまして、それに職員をとられると、他の確定申告に来られてる市民の方に不具合を与えるというようなことがございまして、現在は当市が行う確定申告会場には、e-Taxの専用のパソコンは置いてないという状況なんですけども、この辺税務署とまた普及推進も含めまして、確定申告の相談受付の対応については検討していかなければならないというふうには思っております。

以上でございます。

○楠 和廣委員長 ほかに。

小島委員。

○小島 一委員 冒頭、東日本大震災のことを触れたんですけども、今回でも子供さん、児童・生徒ですね。一つは、てんでんバラバラにそれぞれが自分の安全だけを確認して逃げろということで助かった学校と、または教師の引率のもとに避難中に津波に巻き込まれてたくさんの方が亡くなったというふうな事例と両極端があったわけですが、こういうふうなことを踏まえた中で、教育委員会として、そういう災害の際の避難の仕方の見直し、また今の最近の若い人と言うたらいかんのですけども、教えたことしかできない、また教えたことができないというふうな傾向があるような感じもするんですが、自分の身の危険は自分で察知して自分で対応するということが基本だと思うんですけども、その辺に対する見直し等が行われておるのか行われるのかということ。

それと、あと老人施設に関しては、これはまた逆に特別養護老人ホーム等では、本人の自己の判断で自分で逃げろということがまずできない。だから、そういうふうな面に対する避難の仕方というの、また訓練等も踏まえた中で、どういうふうに見直しされていっているのかということをお聞きしたいんですが。

○楠 和廣委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 防災教育につきましては、阪神淡路大震災から、兵庫県ではずっと創造的な復興ということで取り組んできております。各学校におきましても、年間4回程度の避難訓練等をしておるわけですが、必ずその1回は防災、地震、津波、津波と関係のあるところは津波、例えば市小学校のように全く津波の心配がないかということところは地震、火災等の訓練をしております。多くの学校で、防災課と連携して、地域の自主防災組織と連携した防災訓練、避難訓練も実施して、若干の補助金をいただいたりもしております。ということで、特にこれからどう見直すかというようなことではなくて、これまでやってきたことを引き続きやっていくというようなことで、子供たち、児童・生徒たちには、防災教育の中で危険を予知するということにつきましても指導しておるところでございます。

以上です。

○楠 和廣委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 特別養護老人ホーム5施設でございますが、どの施設も津波ということについては、直接現在被害の想定区域には入っていないということでございます。ただ、今後現在の想定が今後どういうふうになるかということ、これはまだ国、県等々のこともあると思うんですが、それらがもし見直しされれば対象になりうるかもわかりません。そのときには、その時点で考え直す必要があるかと思っております。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 やはり、子供さんについては、自分で判断して動くというふうな教育が繰り返し必要かなというふうに思います。それと、老人ホームについては、先般もありましたように、豪雨による土砂崩れ、山津波等でたくさんの方が亡くなられたような経緯もありますし、中々一人の老人動かすのに一人の人間では難しいというふうな部分もありますので、日ごろから火事とかそういう際にはどういうふうな避難の仕方する、当然常に検討されて訓練もされておると思うんですけども、できるだけ瞬時に動けるような形のことを考えていただけたらというふうに思います。

以上で終わるときです。

○楠 和廣委員長 ほかに。ございませんか。
久米副委員長。

○久米啓右副委員長 少子対策課で予定されておりますウェブシステム構築です。これも、予算審査特別委員会の際に概略をお尋ねしたんですが、年度始まって約一月ぐらいになるんですけどもその後の進捗、もしありましたら情報をお願いします。

○楠 和廣委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（福原敬二） このシステムにつきましては、先般の委員会の際にも述べさせていただきましたけども、ほしい人にほしい情報をいち早く送っていくという、そういうシステムをなるべく構築していきたいということで、現在情報課のほうと一緒に進めていくということで、現在情報課のほうと、まだ協議まで至っておりませんが、連絡を密にしながら今後進めていきたい、そのように思っております。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 情報課でつくるホームページは、今年度1,200万円予算取ってまして、所管でないんで詳しくはここでは質問できないんですけども、印象といたしまして非常に使いにくいホームページになってます。他市のと比べると、目的のものを見るのにいろいろぐるぐる回っていくということで、もう少し見る人の立場に立ってつくってもらえるのかなと期待はしておりますが、その少子対策課で予定されてるウェブシステムですね、メール配信ということをいわれておりまして、双方向システムをつくるというこ

とで、民間では顧客を囲い込むのにメール配信した後、ホームページに導いて、あとクーポンつけたりしてお客として来ていただくというようなことなんですけども、このシステムも小さなお子様の情報をホームページに載せると言うんですけども、お母さんにメール登録してもらわなあかんですけども、その辺何かうまく登録するような手続とかシステム考えられていますか。

○楠 和廣委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（福原敬二） 当然、一番最初初期登録をしていただくわけなんですけども、今このごろどこでもQRコードから入って行って、自分の情報をつくっていただくというのはこれはどこでもやってるのかなというふうに思います。昨今多いのは、ブログ形式じゃないんですけども、少子対策課長だけではこれはないと思うんですけども、例えば健康情報で子供の検診の状況とか、そういうのも情報としてこちらにも配信していきたいし、同時に子育てに悩むお母さん方が、保健師さんに「こういうこと聞きたいんですよ」とかそういうふうな相互の遣り取り、それをみんなで共有しながらできるようなシステムにならないかなというように考えてます。先ほど言いましたように、まだ全然こちらの要望だけで、「こんなことしたいねん」という部分でしかまだ情報課と遣り取りはしておりませんけども、できるだけみんなが参画できるようなシステムづくりをしていきたいなというふうには思っております。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 新しいシステムで、若いお母さん方は非常に使いこなせるかと思えます。こういうシステムは、行政の中でも取り入れていけば非常に有効であると思われまます。ただ、行政の中でも、構成の年齢層に応じて中々そういうシステムもできないというところもあるかと思うんですけども、恐らく少子対策の関係するお母さん方については別に何ら支障なく受け入れられると思うんで、そういう期待をしておりますので、非常によいシステムづくりをお願いいたします。終わります。

○楠 和廣委員長 ほかに、ございませんか。
登里委員。

○登里伸一委員 火葬場の新設の件ですが、これは合併協議による決定事項で最後のものだと思うんですが、ロードマップ等があればお聞きしたいですし、詳しく説明は結構ですから、いろいろ立場もありましようから、その報告だけお願いしたいなと思います。

○楠 和廣委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 生活環境課といたしましても、目標管理のトップに挙げておる事業でございます。ただ、移設するか建てかえするか迫られるとるわけなんですけれども、具体的な方向をとというのは、今しばらくもう少しお待ちいただきたいと思っております。といいますのは、やはり選択肢幾らかあると思うんですけども、絞り込んだ中で進めていきたいと、このように考えておりますので、今しばらくお待ちいただきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○楠 和廣委員長 ほかに、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○楠 和廣委員長 ないようでございますので、委員会次第によります8項目についての審査を終わりたいと思っております。

それと、冒頭に御案内申し上げました、南あわじ市教育施設再編基本計画について、執行部より説明をしていただきたいと思っております。

教育部長。

○教育部長（岸上敏之） それでは、資料を配付させていただいております、南あわじ市教育施設再編基本計画と別に1枚ものがあると思っております。それによりまして、説明を申し上げたいと思っております。

まず、1ページをお開き願いたいと思っております。

これについての経緯でございます。平成21年2月に、庁舎等公共施設整備検討委員会の答申で、その他の公共施設のあり方について、小中学校のあり方、幼稚園・保育所・保育園のあり方、中央公民館のあり方その他について、「環境の充実に向け統廃合を含めて検討されたい」とのことでありました。

そこで、21年の9月に学識経験者14名、各種協議会代表、保護者等で、南あわじ市学校等適正規模及び教育施設検討委員会を設置させていただきました。南あわじ市庁舎等公共施設整備基本計画3で、その他の公共施設のあり方で表記されている、先ほど申し上げました小中学校のあり方、幼稚園・保育所等のあり方、中央公民館のあり方その他について、その適正規模及び適正設置に重点をおいて、7回にわたり検討いただき、平成22年の6月17日にその委員会より提言を受けました。その提言を受けた以降につきましては、関係者、例えば図書館協議会、スポーツ振興審議会、公民館運営審議会、社会教育

委員会、関係地区の保護者などと協議や一部説明会を開催して、子ども教育委員会で策定をしたわけでございます。

今回の基本計画では、児童・生徒の豊かな心と健やかな体の育成を図るための学校教育と、市民の福祉の増進を目的とした社会教育施設のそれぞれの再編について示させていただいております。いずれの施設も、市民にとりまして身近で密接に関係する施設であることを念頭におきながらも、市の財政事情をかんがみまして、市内における施設の適正な配置バランスを考慮しながら総合的に決定してまいります。

なお、この基本計画を遂行するにあたりましてですが、あくまでも教育委員会で策定したものであります。今後は、それぞれの地域で説明させていただき、地域の皆様の御意見を拝聴しながら推進したいと考えておるところでございます。

それでは、2ページをお開きいただきたいと存じます。

小中学校の再編でございます。基本的な考え方でございますが、児童・生徒が減少している現状におきまして、児童・生徒が切磋琢磨する環境におきまして、教育の質の向上を図り、生きる力をはぐくむ教育を推進することが必要であります。基本的に、小学校では複式学級、中学校のクラスがえのできない単学級を解消することとしております。再編にあたりましては、既存施設を利用し、必要な場合は増設や補修にて対応したいと考えております。

以上のことを踏まえまして、児童・生徒数の推移を見ながら、3ページのとおり、小学校では三原志知小学校と西淡志知小学校、灘小学校と阿万小学校を統合することとしております。沼島小学校につきましては、離島という特殊事情がありますので、関係者と今後とも協議しながら計画を進めたいと考えております。

中学校では、辰美中学校と御原中学校、倭文中学校と広田中学校、沼島は南淡中学校と統合したいと考えております。

なお、対象の児童・生徒数の推移につきましては3ページのとおりですが、ほかの児童・生徒数の推移は、別の1枚ものの推移表をごらんおき願いたいと思います。

次に、4ページをお開き願いたいと思います。

幼稚園の再編でございます。基本的には、幼稚園生活全体をとおしまして、生活環境や発達の過程において生きる力を育成し、生涯にわたる人間形成の基盤、基本を養うことを目標としまして、幼稚園教育が推進されるよう、園児数の推移を見て再編計画をします。計画ですが、平成25年度から2年間を目途に、丸山、阿那賀、伊加利幼稚園を統合し、既存施設の利用を考え、阿那賀幼稚園への統合を検討させていただきます。湊、津井、志知幼稚園は当分の間維持しまして、園児数の推移を見きわめ、随時統合を検討したいと考えております。

次に、5ページをお開きください。

学校給食センターの再編でございます。基本的には、幼稚園児・児童・生徒の心身の健

全な発達に資するもので、より一層充実、安定した学校給食事業を行うために再編を計画いたします。各給食センターの現状はページに記載のとおりで、昭和49年建設の組合給食センターは老朽化が著しく、平成22年度では配食数857食、市給食センター配食数は3,990食でございました。市給食センター調理能力は6,000食でございます。

再編計画につきましては、まず組合給食センターを建てかえるか、市給食センターへ統合するかどうかになってきます。新築には、多額の費用を必要とすることから、市給食センターへ統合することとさせていただいております。小中学校・幼稚園給食センターの再編スケジュールは、6ページのとおりでございます。

続きまして、7ページをお開き願います。

公民館の再編でございます。基本的な考え方は、地区公民館活動に差違があり、中央公民館がないことから、中央公民館を設置しまして、地区公民館も含めた公民館活動を通して、市民の自己実現と人と人とのつながりを支援し、あわせて新設される市民交流センターとのバランスを図りながら進めていきたいと考えております。

再編の方向性は、新公民館配置一覧表のとおりで、主には三原公民館を中央公民館に、緑公民館を広田地区公民館に、西淡公民館を湊地区公民館に、南淡公民館を福良地区公民館に、緑防災センターを倭文地区公民館に改めることと考えております。

8ページをお開き願いたいと思います。

図書館の再編でございます。平成17年合併当時には、急激な環境変化を避けるために図書館施設を維持してまいりました。三原、南淡図書館とも、築20年近くが経過しておりまして、今後建てかえや大規模改修等には膨大なコストがかかることが予測されております。また、厳しい財政状況下、施設のメンテナンスに要する予算の確保や、適正な維持管理が必要であります。そのような中、1館に集中しまして、市民ニーズに的確に対応することが必要であります。

方向性としましては、23年から24年度を準備期間としまして、平成25年度は周知期間といたします。児童のための読み聞かせ、利用者への啓発や自己教育のための活動、身体障害者のためのサービス等も重要となっております。規模、設備の充実性から、現南淡図書館を、平成26年度から南あわじ市図書館として1館に集中し、蔵書数の充実、リファレンスサービスの向上を目指したいと考えております。

次に、9ページから10ページをお願いいたします。

社会体育施設の再編でございます。基本的な考え方でございますが、スポーツは心身の健全な発達に役立つだけでなく、人々のコミュニケーションの潤滑油の役割も果たしております。21世紀が活力ある社会であるために、スポーツは大きな意義を持ち、また体力、健康づくりにとっても最も重要な課題であるといえます。市町合併の旧町の規模の違いや、スポーツに対する意識格差から、市内に配置されたスポーツセンターの配置が、必ずしも適切なバランスのとれた配置になっているとはいえない状況であります。6カ所の体育館

のうち、新耐震基準を満たしていない施設も存在すると考えられることから、今後市内のスポーツ団体や利用者と市内配置の適正化を視野に入れながら、市民サービスの低下につながらないように統廃合を進めていく必要があります。

B & G 関連では、武道館、艇庫ともに耐震基準を満たし、南あわじ市の特徴でもある海洋スポーツの拠点でもあり、維持管理、修繕、整備の必要があると考えております。

今後の方向性でございますが、多くの体育館は昭和50年代の建設で、RCづくりまたは鉄骨構造でありまして、耐用年数が47年間ございます。施設の耐用期限や、利用状況等の推移を見ながら、随時統廃合を検討してまいります。今後は、年次計画にございますように、施設の耐震診断等を実施し順次検討させていただきます。

11ページをお願いします。

文化・芸術施設の再編でございます。基本的には、淡路島唯一の公立美術館として愛されてきました玉青館は、生涯学習や児童・生徒のための教育普及事業を幅広く展開するため、小学生以上を対象としました美術教育サポート、また市民参加型の美術工房や貸しギャラリーとしての利用の展開も行っていきたいと考えております。

また、文化財保護につきましては、淡路人形浄瑠璃の資料や民俗資料についても、適切な管理に努めていく所存でございます。そして、平成24年春に完成する（仮称）淡路人形会館につきましても、国指定の重要無形民俗文化財として、後世に余すことなく伝えていきたいと考えております。

文化・芸術施設の方向性でございますが、玉青館、淡路人形浄瑠璃資料館は現状維持、休館中の民俗資料館は閉館とさせていただきます。収納されている漁具や農具と、西淡社会教育センターで保管されているもの等につきましては、適切な管理を考えていきたいと思っております。人形会館は、観光の新スポットとして観光交流人口の増加を図る検討をします。社会教育施設の再編スケジュールは、12ページのとおりでございます。

現在、地方自治体の財政環境が今後大きく変化することが考えられます。この計画を基本としながらも、財政状況の変化、その時々々の行政ニーズの対応等、総合計画や行財政改革大綱を反映させ、毎年の予算編成の中で対応することとしております。何卒御理解を賜りますようお願い申し上げます。誠に雑ぱくではございますが、南あわじ市教育施設再編基本計画の説明とさせていただきます、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○楠 和廣委員長 ただいま、教育部長より南あわじ市教育施設再編基本計画について説明がありましたが、この説明に対して何か御意見ございませんか。

議長。

○議長（阿部計一） これ、この前もいろいろお聞きしているんですが、こういう再編の基本計画ができたということで、学校区制について改めてお聞きしたいんですが、前教

育長の教育行政の中では、私も町時代はずっと文教におったんで、その当時は北阿万小学校を改築増築して、潮美台は北阿万校区ということで、6年間余裕を見るということでスタートしてるんですが、それがいつの間にかもう全然そういう校区制がなくなって、前教育長の答弁では、これは本会議でも「もう校区制はないんだ」ということで、私も住民の皆さんには「もう好きなどこへ行ってよろしいよ」ということで説明はしておりました。そういう解釈でよろしいですか。

○楠 和廣委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 校区につきましては、一応学校区はございまして、指定を教育委員会の方で一応しております。ただ、保護者のいろいろな考え方等を聞きまして、いろいろな条件によって校区外の就学を認めているというのが現状でございます。

○楠 和廣委員長 議長。

○議長（阿部計一） それはおかしいやないの。前では、何回も質問して、校区はもうありませんということ言ってるんですよ。それで、潮美台の人は福良へ行ったり賀集行ったりね、最近では野球留学、小学校で。最近、賀集は小学校野球強いんですわ。そしたら、何かおばあちゃんがおるとか、おじいちゃんがおるとか行って、わざわざ小学校からそういう賀集のほうへ、高校生じゃないですがそういうのも現実にあるんです。それで、やっぱりそういう旧町時代にあったものを、現実私もそういうふうに説明してます。今、課長の答弁ですと、「学校区制はあるんだ」ということは現実ないんですよ、もう好きなどこへ行ってらっしゃるんですよ。ですから、こういう再編やということになると、その辺をきっちり基本的な考えとね、どこに定義があるんだということになるんで、これみんなそんなふうに思ってますよ、福良へ行こうが、北阿万へ行こうが、どこでもいいんやという解釈してますし、私もそういう説明してるんですよ。これ、教育委員会からそういう答弁いただいてますんで。その辺、新しい教育長になられて、学校再編と教育施設の再編というような形になったら、そういう定義をきっちりしとかなんだらこれはいかんと思うんですよ。それは、特別の事情のある場合はそれは仕方ないと思いますけども、やはりきっちりとした定義にしとかなんだら、今の状況やったらもう好きなどこへ行ってらっしゃるんですよ。その点どうですか。

○楠 和廣委員長 教育長。

○教育長（岡田昌史） 各小学校、あるいは中学校の校区制の問題でございますが、私

も事細かいところまではまだ認識はしてございません。ただ、先ほど学校教育課長が申しましたように、原則は校区制があるという認識で私は今おります。

先ほど議長おっしゃってましたように、校区制が「もうないよ」というような話が過去の答弁であったとこういうお話があるんですけども、やっぱりどうしてもやむを得ない事情によって、その校区以外の小学校なり中学校に通っている児童・生徒というのも実態としてはおるそうです。

これらについての特殊事情といいますか、やむを得ない事情というのは、何点かちょっと話を聞いてますんですけども、例えば家から近い学校へ行くんやとかいう理由とか、あるいは、これは余りうれしい話ではないんですけども、やっぱりいじめにあうとかいうようなことで校区を変えるとか、あるいは両親が働いておる関係で、学校から帰ったときに、おじいさん、おばあさんおるところに通うようなことを理由に校区外の学校に行ってるケースとか、こういう話を聞いております。

ですから、確かにこの今回の再編の基本計画自体についても、当然それぞれ地域の実態、今の現状というのを十分把握した中で、当然進めていく必要があるかなと思ってます。ですから、校区制がないという話ではなくって原則は校区制やと。ただし、やむを得ない事情の児童・生徒にあっては、校区外にも通学しておると、こういう私、現在の認識です。

○楠 和廣委員長 議長。

○議長（阿部計一） これは、私は前の選挙でも、「校区制ありませんよ」というて堂々と選挙運動してますよ。そういう、校区制は事実無根みたいな形で、結局定義がないから、おじいさんがおるとかおばあさんかというような形の中で。ですから、今も現実的には校区制が、それは潮美台から阿万へ来たりしておることはあるかないか知らんけども、福良、賀集、それから北阿万も自由というような。ただ、やむを得ないような事情、これは確かにあると思います。ただ、それが既存としてないのに、勝手にこしらえてやってるような状況が今なんです。ですから、実情ないのと一緒なんです。何にも、そういう調べも何も教育委員会はしないんですよ。仮にも旧町時代に、6年間はそういうことでやるんだということで学校に学校を増設し、また改築し、リフォームしてやってるものを、合併以後それがもう全く無視されたような形になっておるということで、やはり新しい教育長がなられたんで、その辺の、あるといいながら何の定義もない、例えば事情がどうやと、いうときに、きちっとした調べとか、そんでなかったらないも一緒でしょ。やっぱり、そういう面をきっちりしてほしいと思うんですよ。

それと、スポーツ、小学生から強いところへ行くとか何とかいうて、そういうことを野放しにしている、現実あるんですからね。そんなことは、果たして小学生の段階で、教育

委員会がもっとしゃんとしたことをしていかなとね、これいかなもんかなと思うんですわ。その点どうですか。

○楠 和廣委員長 教育長。

○教育長（岡田昌史） 今の事例、それは基本的には、各保護者からその校区外への通学については、当然申請があつて、それを許可して、現在その実態で通学しておると思います。ですから、おっしゃってますその申請内容なりが、その教育委員会として果たしてこれは妥当かどうか、この辺については改めて検討させていただきます。

○楠 和廣委員長 議長。

○議長（阿部計一） これは、事実に基づいて話をしとんのでね、教育長。そういう特別の事情はそれは仕方ないと思います。しかし、無法状態になってると、無法地帯になってると、言葉、表現悪いですけども、そういう学校区についてはなってるということで、新しい教育長ができたことですし、そういうことを厳密にやっていただいて、それでおじいさんがおる、おばあさんがおる、そういう事情のある場合はやっぱりきっちりとした確認していただいて、認めていくというふうをお願いして、終わります。

○楠 和廣委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 説明を受けたわけですけども、やはり再編というのは必要であると思います。私、一番気になつとんのは、統合ということが父兄なりと抵抗があるねん。今、説明しておつた、灘と阿万と統合するんだというような、私はそういうようなことでなしに、再編するんだという形の説明会を持っていてもらいたいと思います。要は、再編するのでね、統合というのは、西淡志知、三原志知と統合すると、これは抵抗があると思います。教育の中で、この教育現状から見てたら再編にしていくなんだという。やはり、再編を前に、教育の適正化のために再編していくなだと、これが教育委員会の方針であると。それは、ひいては将来の子供らに学級35人学級を維持し、そして適正な教育環境をつくるということをするための再編だという基本をしっかり持っていただきたいとともに、今、阿部議長も言われました。やはり、説明会のときには、今私の認識では小学校は教育基本法にはやっぱり学区制だという受けとめ方をしております。小学校は、もう学区制の中いくなんだという。ただ、特別な事情はそれほどこへいってもあるんですけども、そういうようなことを、この再編の中で、十分地域の保護者なり人に、地域の人に十分説明し、納得し、やはりその基本に添うようなことを説明し、同意を得て持っていくというような方向

をきちっと、この説明会には徹底した中で説明をしていただきたいと思います。

やはり、何が不信になるかということは、「私は知らなんだ」とか、この論議の中で、先ほど蓮池議員も言われたように、「いつやめたんか知らん」というようなこともあると思いますけども、やはりこれはどこが原因があるかというたら、やっぱりそれぞれの団体の説明不足やと思います。だから、一人ひとりに、「わしゃ知らなんだ」、「わしに言わなんだ」やなしに、それぞれの団体において、説明会するときには徹底して説明会の趣旨を、説明会をやるということを徹底して、やはり悔いのないようにしてもらわなければいけないやないんかなと。やはり、市民というのは勝手なもので、自分の思いが皆100%通るなり、やってもらいたいと思うのはあると思うんですけども、やはりそれをかじを取っていき方向性をするのは、教育であれば教育委員会の姿勢やと思いますし、それはその中できちっとまとめていっていただきたいと思います。

それから、特に言いますけども、今この中で再編だと、なぜするというたら、教育をよりよくするために再編するためには、これがまだ100%ではないけど今の段階でベターであるんだと。今、灘のこと言いましたけども、私は灘地域の人の意見は聞いております。「早くやっていただきたい」ということを聞いております。といたしますのは、やはり一般から見れば、3人や4人の子供に先生1人なんてないんです。そこで、最後まですむんであればいいけども、やはり人との交わりによって、切磋琢磨しながら人間というのは大きくなっていくんやから適正な規模でいくと。ただ、今ここには統合再編するんだという。どのような形で、バスなり、来るなり。どのような形で、安全・安心にして通学させるということを大前提の中に、統合するということをやっぱり持っていかなければ、ただ統合するから来いというんでなしに、その下積みをきちっと、それをまとめた中で説明会の中でしていただきたいということを特にお願いをしておきたいと、終わります。

○楠 和廣委員長 ほかに。
蓮池委員。

○蓮池洋美委員 今、議長から出た問題なんですが、これ教育委員会で取り決めたことで、運用外の運用しとるやいうことはないとは思うねんけども、これもう一遍聞かして。

○楠 和廣委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 先ほども申し上げましたように、学校の指定は、就学通知という形で2月に通知を出しております。その後、保護者のほうからいろいろな事情を聞きまして、例えば先ほど教育長が言ったように、帰っても保護者がいないんだというようなところにつきましては、保護者がどんなところへ勤めているのかというような証明で

あったり、またその別の校区から祖父母のところへ帰ったときに、祖父母のほうから養育をちゃんとしますよという念書をとったりというような手続を、一応全部について、すべての校区外就学についてした上で、認めていっておるというのが現状でございます。

○楠 和廣委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 ということは、こういうスポーツをしたいさかいに校区をかわるとい
うことは、その取り決めの中にはないんだろう。

○楠 和廣委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 小学校の、社会体育等による就学校の変更というのはあ
りません。
以上です。

○楠 和廣委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 議長の話では、あると言いつたんや。

○楠 和廣委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 教育委員会のほうでは、その校区外については、申請を
受けたり、認めたりというその手続の中ではありませんので、多分私が想像するんですが、
何かほかの理由によって申請をされているのかなというふうなことが想像できます。
以上です。

○楠 和廣委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 何か、うやむやですんでしまうように思うんで、決められたことなら
決められた状態の中で運用をしてもらえればええんで、全く教育委員会の中の取り決め
の中で、基準にないことで運用されるということはある得へんということなんで、一遍それ
はもう宿題でええから、そういうのを確かめといて。

○楠 和廣委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 課内に書類が全部ございますので、その書類を調べさせていただきます。ただ、その中では、例えば小学校におけるスポーツであるとか、そういう理由が出てくるということはないというふうに確信しております。

以上です。

○楠 和廣委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 これは、潮美台については、私も以前から何遍も要望しとったことなんで、その都度、やっぱりそれから外れて運用することはでけへんということの中で断られてきて、現実には北阿万の小学校へ行きよる。そういう例もあるんで、そういう例外があったりしたら困るんで、きちっとしたやつを回答いただきたい。

○楠 和廣委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 先ほど申しあげましたように、きっちりとした書類の中では例外というのではないということでございますので、そういう理由がほかにある方もいらっしゃるかもわかりませんが、その表側には何らかの正当な理由があるのではないかと、いうふうに思われます。

以上です。

○楠 和廣委員長 議長。

○議長（阿部計一） 誤解のないように課長に言っておきますけども、課長は「多分」とかいうような答弁されとったけども、「多分」という答弁はないと思うんですよ。私は、確認してからそういうことを言いよんねん。それで、それもスポーツがしたいよってでなくして、おじいちゃんが、おばあちゃんがおるよって転校して、そしてわざわざ野球をしよるといふことを言ってるんですよ。現実にあるんですから。それは、やはりおたくらがきっちりとした定義がないからそういうことができるということ言ってるんですよ。おたくもかわって間がないんでしょう。ええかげんな答弁せんとってください。

○楠 和廣委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 「多分」というのは、取り消させていただきます。先ほど委員がおっしゃったように、そういう祖父母がおるといふことで、多分1年生2年生のときに養育するという理由でそちらへ就学されて、その後スポーツ関係の社会体育に入ら

れたものだと思います。

以上です。

○楠 和廣委員長 ほかにごございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○楠 和廣委員長 南あわじ市教育施設再編基本計画の説明に対する質疑を終わります。

執行部、何か報告事項ございませんか。

なければ、閉会の言葉を久米副委員長よりお願いします。

○久米啓右副委員長 執行部並びに各委員には、長時間にわたりましての御協議、御苦
労さまでございました。これもちまして、文教厚生常任委員会を終了いたします。

(閉会 午後 3時52分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成23年 4月26日

南あわじ市議会文教厚生常任委員会

委員長 楠 和 廣